

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆大洲市民会館条例の一部改正について

説明 市民会館を使用する場合、利用者は条例で定められた使用料を支払うこととなっているが、大ホールの音響操作の委託業者が亡くなられたことにより、やむを得ず委託先及び委託方法を変更しなければならなくなつたため、音響及び照明を使用する場合の大ホール使用料を改めようとするもの。

問 具体的にどのような変更になるのか。

答 従来は、イベント単位での契約であつたため、イベント当日は使用料を満額徴収し、リハール等で使用するときには定められた使用料に10分の3を乗じた額を徴収していたが、新たな委託契約では1日当たりでの契約に変更されるため、リハール等の日もイベント当日と同様に満額を徴収することとなる。例えば、午前9時から午後10時まで大ホールで音響及び照明を使用し、土曜日にリハールを、日曜日に本番を行った場合、従来は日曜日が54,800円、土曜日がその10分の3に当たる16,440円であつたものが、使用料改正後は両日それぞれ54,800円必要となる。

◆ふるさと納税寄附金について

説明 本市では、返礼品の充実やふるさと納税専門サイトへの掲載、インターネットでのクレジット決済等を可能とするなど、ふるさと納税に力を入れており、平成30年度当初予算では、寄附金収入を3,000万円と見込んでいたが、その後、12月補正予算で2,000万円、さらに3月補正予算で1,000万円を計上している。また、昨年の豪雨災害を受け、復旧・復興のためのふるさと納税分として、9月補正予算にお

いて6,500万円が計上されているもの。

問 ふるさと納税の実績と寄附者が指定した事業毎の内訳について

答 2月末時点の実績は、全体で5,800件余り、約1億2,870万円のふるさと納税をいただいている。指定事業の内訳は、肱川との共生に関する事業が約1,500万円、子どもの未来に関する事業が約1,000万円、文化創造に関する事業が約88万円、健康・安心の福祉に関する事業が約478万円、地域の力と活力創造に関する事業が約439万円、市長お任せが約1,580万円、そして、災害関係の各事業への充当が約7,167万円となっている。

厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

◆こども発達支援室事業について

説明 本年4月からのこども発達支援室の設置に伴い、教育支援、特別支援連携及び特別支援教育推進の3つの小事業を統合整理し、新たに、幼児のことばの指導の実施や直通電話を設置するなど、相談窓口を一元化し、障がいのある子供や発達の気になる子供とその保護者に対し、早期からの一貫した支援の充実を図るもの。

問 本市の現状について

答 小・中学校を合わせて30学級70人の児童・生徒が特別支援学級で学んでおり、平成25年と比較すると、4学級18人の増となっている。このほか、通常の学級に籍を置いたままで利用できる通級指導教室が、小学校2校及び中学校1校あり、合わせて57名の児童・生徒が通級している状況である。

さらに、小学校入学前の就学時健康診断における正しい発音で、もの



返礼品の一例(旬野菜の詰合せ)